



三田市里山と共生するまちづくり条例

三田市は豊かな田園と都市とが共存しており、里山をめぐる様々な課題を抱えております。
 今回、12月定例会で「議案第94号 三田市里山と共生するまちづくり条例の制定について」が提案されました。この条例の中で特に野焼きについては「地域の生活環境の保全と農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」として定めています。
 議会では、生活地域常任委員会で議案の審査を行い、本会議では下記の賛成、反対の意見が出されましたが、賛成多数で可決となりました。

議案第94号 三田市里山と共生するまちづくり条例の制定について

三田市の里山と共生するまちづくりについて、里山の保全と活用を推進し、里山の景観及び安全を確保し、並びに地域の生活環境と農業振興の調和を図るため、必要な事項を定めるに当たり、当該条例を制定しようとするもの。

生活地域常任委員会（12月3日開催）

自由討議の際に、委員から「地域の生活環境と農業振興の調和」について規定した第4章第32条及びその関連部分を削除することの修正動議が出されました。

原案及び修正案に対する意見

- ▶ 「例外となる野外焼却の運用指針（案）」が取り下げとなったことを市民が十分に理解できていないため、条例が制定されても一層の混乱を招く恐れがある。
- ▶ 太陽光発電の規制は必要と考えるが、市街化区域内での問題にも対応できるよう、里山とは別の条例とするべき。
- ▶ もう少し時間をかけ市民の意見調整を行ってから条例化するべき。
- ▶ 今後施策を講じるためにこの条例は必要。
- ▶ 例外となる野外焼却や生活環境の保全について明記されており、農業者と煙害被害者の相互理解を深めるためにも、この条例は必要。

委員会の採決の結果

修正案は賛成少数により否決、原案は賛成多数で可決となったが、委員より付帯決議（案）の動議が出された。
 「本条例第4章に規定する「地域の生活環境の保全と農業を営むためにやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却」に関して関係機関と連携するとともに、規則や要綱等を策定の際には、市民・議会の理解を十分に得ること。」を付帯決議として議案第94号に付すことを、賛成多数で可決。



本会議の表決の結果

反対！
 【日本共産党三田市議団】長谷川・國永・長尾
 【無党派】多宮

議案第94号反対討論
 市も認めているように、特に「野外焼却の運用方針」の部分で市民、特に農家に大きな混乱を招いた。運用指針に関する内容は一旦白紙撤回されたが、条例としては市民の中で情報が錯綜している状況のまま議論が進められた。また太陽光発電の規制に関しても、里山条例の一部としたため規制の対象範囲が一部の区域に限られており、現在抱えている問題に対応できない。適正な設置や維持管理を目的とし独立した条例として制定すべきと考える。
 以上のことからこの議案に反対。
 （日本共産党三田市議団 長尾議員）

昨年9月に行われた定例会で、野焼きに対する質問への答弁では「農業者が行う稲わら等の焼却は適法である」とされ、三田市の法解釈に対し関係機関との見解の相違が明らかになり、三田市の大きな課題となっている。そして、市の見解には根拠がないまま条例案が作られているが、しっかりと関係機関や市民、農業者と意見調整を行い、確かなものとなってから上程されるべきものだと考える。
 また、新たにオンブズパーソンから森林法による「火入れについて」の調査結果通知書が提出されたが、今回の条例とも深く関係しており、市民や農業者に混乱が生じる可能性がある。
 以上のことからこの議案に反対。（無党派 多宮議員）

賛成！
 【新政みらい】田中・北本・佐貫・中田
 【盟政会】福田・幸田・白井・今北
 【公明党】松岡・大西
 【市民の会】檜田・美藤・佐々木
 【無党派】森本・小山・小杉



議案第94号賛成討論
 「例外となる野外焼却の運用指針（案）」は、市民や議会から厳しい意見があり、行政主導であったことから白紙撤回となり、生活地域常任委員会において「関係機関と連携するとともに、規則や要綱等を策定の際には市民・議会の理解を十分に得る」旨の付帯決議を付し可決した。条例の中で市は「焼却の減少に向け財政上の措置と施策を講じる」としており、問題解決に向けての市の責任が記載されていることは評価できる。
 また、市内でも問題になっている太陽光発電設備は、設置について一定の条件内での許可制を導入し、行政の実効性を高めようとするに賛同できる。
 以上のことからこの議案に賛成。
 （新政みらい 佐貫議員）

野外焼却に関する市の対応経過

平成30年 1月16日	市民から野外焼却に対し、三田市オンブズパーソンに申立て。
平成30年 5月30日	三田市オンブズパーソンから調査結果を市長に通知。
平成30年 6月 7日	第346回市議会定例会（市長提案説明）5月30日に三田市オンブズパーソン調査結果をもとに取り組みを進める旨の報告。
平成30年 6月21日	第346回市議会定例会（一般質問）市は農業者の野焼きを適法としているが、環境省、兵庫県、三田市オンブズパーソン共に同じ見解の「個別具体的事情を下に判断する」に変えるべきとの質問に対して、個別具体的に判断されることは当然であるとの答弁。
平成30年 8月20日	定例議員総会で、「野外焼却のガイドライン（案）」の説明会を行う旨の報告。
平成30年 8月27日	生活地域常任委員会で、「野外焼却のガイドライン（案）」内容提示、伸びゆく三田9月15日号で周知し、意見募集を行う旨の報告。
平成30年 8月28日	第347回市議会定例会（市長提案説明）「（仮称）里山の保全と活用に関する条例」に、野焼きに関する条項を盛り込み、問題解決を目指す旨の報告。
平成30年 9月15日	「例外となる野外焼却のガイドライン（案）」の伸びゆく三田臨時号発行。
平成30年10月15日	「三田市里山と共生するまちづくり条例（案）」の意見交換会の開催と意見募集を伸びゆく三田に掲載。
平成30年10月27日	この日から「三田市里山と共生するまちづくり条例（案）」の意見交換会を3回開催。
平成30年11月 1日	「三田市里山と共生するまちづくり条例（案）」を伸びゆく三田に掲載。
平成30年11月15日	生活地域常任委員会で、「三田市里山と共生するまちづくり条例（案）」の意見募集、意見交換の結果と、条例（案）の訂正を報告。
平成30年11月20日	生活地域常任委員会で、「例外となる野外焼却の運用指針（案）」の意見募集の結果報告。
平成30年11月28日	第349回市議会定例会（市長提案説明）「三田市里山と共生するまちづくり条例」提案と、「例外となる野外焼却の運用指針（案）」の取り下げた経過の報告。